

平成28年度に向けた取り組み 事業の見直し等について

産前・産後ヘルパー(H25～)

現状

○目的
・産前産後の子育て家庭の、身体的・精神的負担を軽減する。

○利用対象と利用条件
・妊娠届時から子どもが満1歳になるまでに20回40時間
・1回当たりの利用時間は2時間まで

○実績
・ヘルパー利用の内容
乳児の沐浴、育児・食事の世話、衣類の洗濯、住居の清掃
生活必需品の買物、病院の付添(きょうだいの世話など)
・登録及び利用実績

年度	H25	H26	H27
登録	77人	70人	27人
平均利用回数	7.5回	7.5回	7.6回

※7月末現在

課題

○使い方の多様化
・病院の付き添いの場合、2時間を超えることがある
・2人以上の子守りの場合、1人で対応できないことがある

○制度外の課題
・産前・産後以外でも、ヘルパーの助けが必要な育児困難家庭がある

見直しのポイント

- 多様なニーズに対応可能な、利用時間制限等の緩和
- 育児困難家庭の見守りとしてのヘルパー制度の検討

保育料第3子以降無料化(H20～)など保育料見直し

現状

○目的 (第3子以降無料化)
・多子世帯の負担軽減

○無料対象者

市の独自軽減分

国	就学前から数えて3子目以降
市	～23 小学校3年生から数えて3子目以降
市	24～ 18歳から数えて3子目以降

○実績(市独自軽減の額)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
対象者(人)	97	93	90	86	145	160	173
減免額(千円)	9,625	10,046	9,026	10,271	44,162	52,100	57,407

課題

○財政負担
・第1子を18歳としたことにより、対象の保護者年齢が上がり所得も上がったことから、市の負担(免除額)が増えている

○負担の公平化
・子どものいる世帯のうち、無料対象となる子どもが3人以上の世帯は12～13%にとどまっている

見直しのポイント

- 子どもの数によらない保育料負担の公平化
- 幼稚園保育料とのバランス

私立幼稚園の新制度への移行(新規)と保育料

現状

○制度
・子ども・子育て支援新制度により私立幼稚園は私学助成での運営と、施設型給付への移行(新制度への移行)の二つの選択肢がある
・新制度に移行した場合、保育料は所得に応じて市が定めることになっているが、現行保育料と比較し、高額となっている

○岩見沢市の幼稚園の状況
・現在、新制度へ移行した幼稚園は無い
・来年度以降、移行を希望する園が複数ある
・現行保育料は、所得に関わらず一律(幼稚園が決定)
・所得に応じて就園奨励費を支給(第3子以降は保育園と同様無料)

※現行保育料 14,500～19,000円
※新制度幼稚園保育料

階層	定義	月額
第1	生活保護世帯	0円
第2	市民税非課税世帯	0円
第3	市民税所得割 77,100円以下	16,100円
第4	市民税所得割 211,200円以下	20,500円
第5	市民税所得割 211,201円以上	25,700円

課題

○保護者負担
・新制度に移行した場合、所得に応じた応能負担(市が決定)となる
・応能負担となるため就園奨励費は対象とならない
・国の基準では、最も高い場合で、現行保育料を大幅に上回る

○地域型保育事業との関係
・地域型保育事業の連携園となるためには新制度への移行が必要

見直しのポイント

- 現行と比較して過度の負担とならない制度のあり方
- 認可保育所保育料とのバランス